

# 議会だより 上野原市

## 第39号

平成26年10月25日発行

市民と議会を結ぶ架け橋



桂川河川公園管理ボランティア会による草刈り風景

### 9月定例会



Uenohara City

主  
な  
記  
事

- 第3回定例会 …………… P2～P3
- 決算特別委員会報告 …………… P4
- 第3回定例会議決結果等一覧表 …………… P5
- 閉会中の委員会活動 …………… P6～P7
- 会期中の審査 …………… P7～P8
- 市政一般に関する質問 …………… P9～P15
- 議会日程のご案内 …………… P15
- 市民の声・議会活動・あとがき …………… P16

# 16人へ

平成二十六年第三回定例会は、九月九日から三十日までの二十二日間の会期で開催されました。市長提出の平成二十五年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定をはじめ、条例・補正予算・人事案件など二十六件に加え、上野原市議会議員定数条例の一部を改正する条例制定など、議員提出議案三件及び請願三件を審議しました。議決結果については五ページをご覧ください。

## 議員定数条例 改正案〔発議〕 を可決

議会運営委員会及び議員全員協議会で審議を重ね、九月三十日の本会議において、市議会議員の定数を二名削減し、十六名とする条例改正案が議員発議により提出され、全会一致で可決されました。これにより、次期一般選挙から、市議会議員の定数は十六名となります。

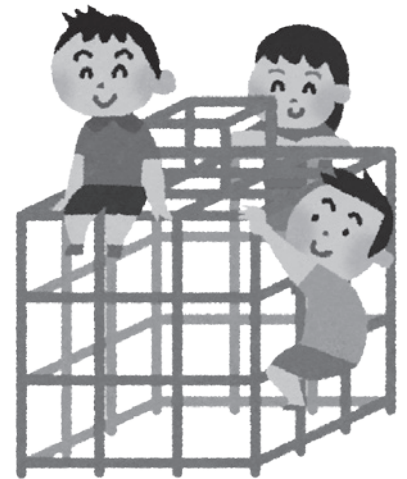
## 人事案件

▼上野原市教育委員会委員の任命の同意  
白倉亮子氏  
委員の岡部平和氏の退任により、その後任としての任命が、同意されました。

## 主な条例

▼上野原市役所厳出張所会議室使用料条例制定

厳出張所会議室の使用料を、四時間につき千円に定めるものです。



▼上野原市特定教育  
保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例制定▼上野原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例制定▼上野原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定

子ども・子育て支援新制度を開始することに伴い条例を改正し、それぞれの基準を定めるものです。

▼上野原市立認定こども園条例制定

平成二十七年四月一日から、「厳保育所」を「厳こども園」に移行することに伴い、条例を制定するものです。

▼上野原市上野原中部地区防災支援センター条例制定

地区の防災を支援する拠点として、地区民の安心・安全及び福祉の向上を図ることを目的に、上野原中部地区防災支援センターを設置することに伴い、使用料や利用時間などを定めるものです。

## 主なその他案件

▼上野原市消防庁舎建設工事請負変更契約締結

新消防庁舎の建物及び建物の変更、太陽光発電の設置など、契約金額を一千八百四十六万九千八百十円増額するものです。

▼消防署用ポンプ自動車購入契約締結

条件付一般競争入札の結果、三千六十七万二千円で有限会社中村ポンプ工作所と契約締結するものです。

▼上野原市立上野原スポーツプラザ市民プールの指定管理者の指定

平成二十六年十二月一日より、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社を、指定管理者として指定するものです。

# 市議会議員定数

## 主な補正予算

### ▼上野原市一般会計補正予算

歳入歳出予算の総額に、それぞれ二億二千八百七十七万八千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、百十五億三千三百八十九万六千円と定めるものです。(主な予算は、各常任委員会のページを参照)

### ▼上野原市国民健康保険特別会計補正予算

社会保障制度改革に伴う見直しに対応するため、高額医療費システム改修費として二百七万五千円、介護給付費納付金不足額として二百九十万一千円を増額補正するものです。

### ▼上野原市介護保険特別会計補正予算

平成二十五年度決算に伴う国庫補助の余剰金返済として、八百四

十五万三千円を増額補正するものです。

### ▼上野原市公共下水道事業特別会計補正予算

松留地内法定外道路舗装工事請負費として、三百五十万円を増額補正するものです。

### ▼上野原市教育奨励資金特別会計補正予算

積立金として奨学基金費に、七万二千円を増額補正するものです。

### ▼上野原市島田財産区特別会計補正予算

島田コミュニティセンター運営費交付金及び改修費交付金として、四百九十万円を増額補正するものです。

### ▼上野原市秋山財産区特別会計補正予算

秋山文化協会運営費に係る交付金として、十万円を増額補正するものです。

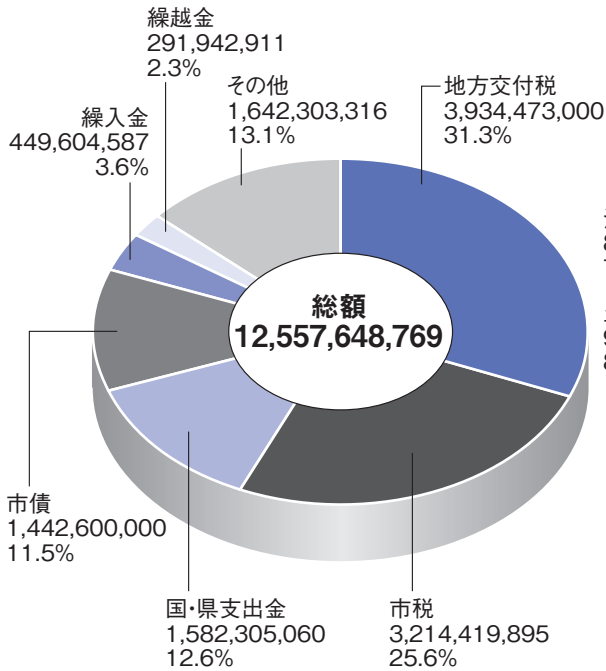
請 願	今定例会で提出された意見書
<p>◆市道大野日向線に関する請願書◆            請 願 者 日向区長 中村秀樹            紹介議員 岡部幸喜            請願結果 【採択】</p> <p>◆手話言語法(仮称)の早期制定を求める請願書◆            請 願 者 一般社団法人山梨県聴覚障害者協会理事長 小椋武夫            紹介議員 村上信行、久嶋成美、氏家隆信            請願結果 【採択】</p> <p>◆中部電力株式会社浜岡原子力発電所の原子炉を永久停止にすることを求める請願書◆            請 願 者 山梨県地方自治研究所理事 元浜岡原子力発電所設計者 渡辺敦雄            紹介議員 村上信行            請願結果 【不採択】</p>	<p>◆手話言語法(仮称)の制定を求める意見書◆            手話とは、日本語を音声ではなく手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法体系をもつ言語である。手話を使う者にとって、聞こえる人たちの音声言語と同様に、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段として大切に守られてきた。            しかしながら、ろう学校では手話は禁止され、社会では手話を使うことで差別されてきた長い歴史があった。            平成18年12月に採択された国連の障害者権利条約には、「手話は言語」であることが明記され、国は、本年1月20日に障害者権利条約を批准したところである。平成23年8月には、障害者基本法が改正され、「全て障害者は、可能な限り、言語(手話を含む)その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められた。            また、同法第22条では国・地方公共団体に対して情報のバリアフリー化施策を義務づけており、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子供が手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及、研究することのできる環境整備に向けた法整備の実現が必要である。            よって、国においては、こうした環境整備に向け、「手話言語法(仮称)」を制定するよう強く要望する。            以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。            平成26年9月30日            山梨県上野原市議会            提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣            文部科学大臣 厚生労働大臣</p>

# 平成25年度決算を認定しました

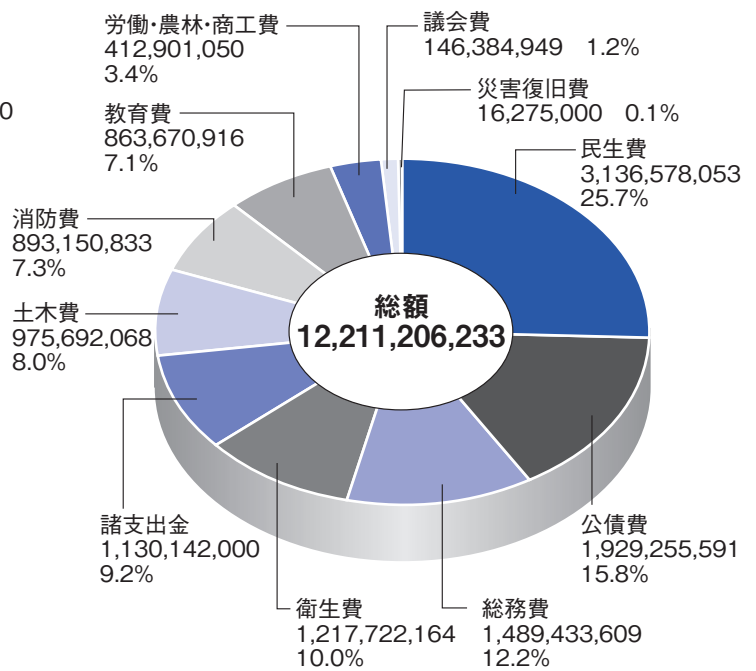
## 平成25年度一般会計決算のすがた

(単位：円)

### 歳入状況



### 歳出状況



## 平成25年度決算に基づく上野原市健全化判断比率

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
-	-	13.9	66.5
(13.82)	(18.82)	(25.0)	(350.0)

備考

1 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合については「-」で表す。  
2 下段括弧内については、上野原市早期健全化基準を示す。

### 主な意見と総括

一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について、病院事業会計決算認定について、上野原市病院事業の資本金の額の減少についての三件について、四日間にわたり審査した結果、いずれも異議なく全会一致で原案のとおり認定及び可決すべきものと決しました。

- 工事請負契約は、できるだけ市内業者とするこ  
とや下請業者の従業員の  
雇用などに支障が生じな  
いよう十分配慮すべき。
  - 市独自で実施している  
不妊治療費助成について  
は、制度の周知を図ると  
ともに、人口減対策の一  
策としても制度の更なる  
拡充を検討すべき。
  - 国保会計は、医療費抑  
制のためにも関係課と連  
携し、各種検診の受診率  
向上に努力すべき。
  - 介護保険の地域支援事  
業費については、事業費  
の減額補正が目立ってい  
る。充実した取り組みを  
検討すべき。
  - 公共下水道事業は、供  
用開始区域内の未加入世  
帯については、不平等感  
を脱却させるため、一層  
の加入促進を図るべき。
  - デマンドタクシーが本  
格運行された一方で、生  
活バス路線維持費補助金  
は依然として高額であ  
る。効果的な公共交通に  
ついてさらに検討が必  
要。
  - 奨学資金貸付金につい  
ては、利用しやすい制度  
にすることや十分な周知  
を行うなど利用者の増加  
を図るべき。
- その他、多くの意見や  
質疑が行われました。  
市当局には、当委員会  
の指摘事項や意見等を、  
市政運営に十分に反映さ  
れるよう要望しました。

# 平成26年第3回定例会議決結果等一覧表

(賛成○ 反対● 欠席者=欠  
賛成討論者◎ 反対討論者◎)

種別	議案番号	案件名	付託委員会	氏家 隆信	久嶋 成美	東山 洋昭	村上 信行	小俣 修	小俣 宏之	川島 秀夫	杉本 公文	田中 英明	山口 好昭	長田喜巳夫	杉本 友栄	尾形 幸召	鷹取 偉一	久島 博道	服部 光雄	岡部 幸喜	尾形 重寅	審議結果		
条例制定・改廃	第73号	上野原市役所巖出張所会議室使用料条例制定について	総務																			原案可決		
	第74号	上野原市上野原中部地区防災支援センター条例制定について																						
	第75号	上野原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について																						
	第76号	上野原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例制定について	文教厚生																					
	第77号	上野原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例制定について		○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○		○	
	第78号	上野原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定について																						
	第79号	上野原市立認定こども園条例制定について																						
	第80号	上野原市立保育所条例の一部を改正する条例制定について																						
	第81号	上野原市立へき地保育所条例の一部を改正する条例制定について																						
平成26年度補正予算	第82号	上野原市一般会計補正予算(第2号)	総務 文教厚生 建設 経済																			原案可決		
	第83号	上野原市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	文教厚生																					
	第84号	上野原市介護保険特別会計補正予算(第1号)		○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○			
	第85号	上野原市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	建設 経済																					
	第86号	上野原市教育奨励資金特別会計補正予算(第1号)	文教 厚生																					
	第87号	上野原市島田財産区特別会計補正予算(第1号)	総務																					
	第88号	上野原市秋山財産区特別会計補正予算(第1号)																						
平成25年度決算	第89号	上野原市一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について	決算 特別	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	認定		
	第90号	上野原市病院事業会計決算認定について																						
	第91号	上野原市病院事業の資本金の額の減少について		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
その他	第92号	上野原市消防庁舎建設工事請負変更契約締結について	総務	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○			○	○	原案可決		
	第93号	消防署用ポンプ自動車購入契約締結について																						
	第94号	平成25年度上野原市継続費精算報告書の報告について	—															欠				受理		
	第95号	平成25年度上野原市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について		○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○		○	○		○	
	第96号	平成25年度上野原市病院事業会計継続費精算報告書の報告について																						
	第97号	上野原市立上野原スポーツプラザ市民プールの指定管理者の指定について	—	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○		○	○	○		
第98号	上野原市教育委員会委員の任命の同意について	○		○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○			
請願	第4号	市道大野日向線に関する請願書	建設 経済																			採択		
	第5号	手話言語法(仮称)の早期制定を求める請願書	文教 厚生															欠						
	第6号	中部電力株式会社 浜岡原子力発電所の原子炉を永久停止することを求める請願書	総務	●	●	●	○	●	●	●			●	●	○	●	●		●	●	●			
発議	第6号	上野原市議会議員定数条例の一部を改正する条例制定について	—	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○			
	第7号	手話言語法(仮称)の制定を求める意見書(案)の提出について																						

# 閉会中の委員会活動

## 文教厚生常任委員会

行政視察 [地域包括ケアシステム構築について]  
場所 愛知県豊明市  
調査日 7月1日(火)



地域包括ケアシステムについての意見交換

地域包括ケアシステム構築について、先進地的に取り組まれている愛知県豊明市の視察調査を行いました。

国は、介護保険制度の主な改正内容として、団塊の世代が七十五歳以上となる2025年を目前に、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにするため、介護、医療、生活支援、介護予防を充実するための地域

包括ケアシステムの構築を掲げています。

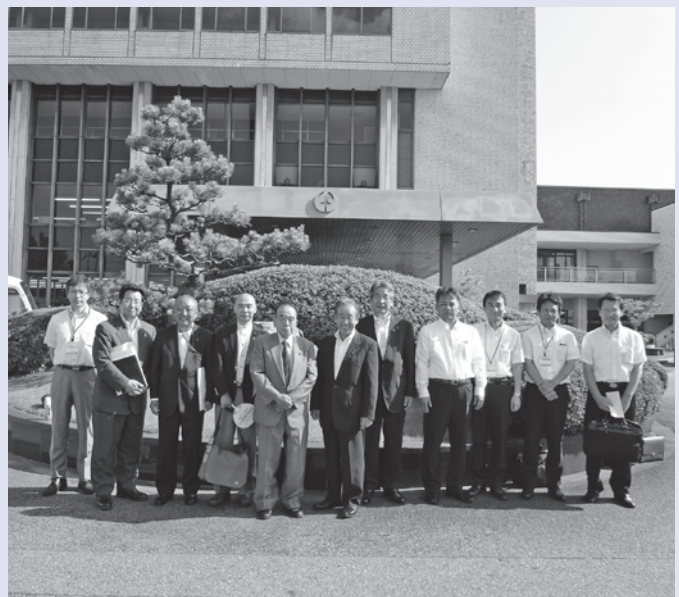
こうした状況の中、豊明市におかれては、医師会、歯科医師会、薬剤師会、大学病院、在宅医療福祉に関わる事業体等が、それぞれ連携して、在宅医療・福祉統合ネットワーク「いきいき笑顔ネットワーク」を構築しています。

このシステムは、在宅療養高齢者の個別支援に関するリアルタイムの情報連絡システムで支援関係者で共有することができます。医師会だけでなく、歯科医師会・薬剤師会や行政といった多機関・多職種の連携体制が整備できていることが大きな特徴であり、電子カルテと違い、あえて簡易なフォーマットとして、どんな職種でも共有できる電子連絡帳としたことも特徴的でした。システム導入により、ケアマネージャーや訪問

看護師が掴んだ情報をかかりつけ医師に的確に伝えることができ、在宅でのよりよい生活が実現されると同時に、各職種の業務量軽減も図られ、職の定着化にもつながっているとのことでした。

それぞれの機能が充実した取り組みを行うことで、「いきいき笑顔ネットワーク」を通じて、在宅医療福祉医療連携による効果的な運用を行っていますが、包括ケアは、在宅医療だけでなく、高齢者の見守り安否確認や健康づくり支援も重要であることから、豊明市では、独居高齢者に対し、生体反応センサーを配布していました。

このセンサーは携帯電話機能を始め、トラブルを知らせる緊急ブザー、利用者の居場所が分かる移動経路通知、緊急地震速報なども受信でき、「いきいき笑顔ネットワーク」と連携してデータ管



豊明市役所にて

理するなど、充実した見守りサポート体制も構築されていきました。

豊明市高齢者福祉課の担当者から、懇切丁寧なご説明をいただき、豊明

市の多機関・多職種の連携体制による地域包括ケアシステムの構築により、充実した介護・福祉施策が推進されていることには大変感銘を受けました。

今後、高齢化率がますます高まり、高齢者の医療福祉対策や介護給付費の増大など、医療と介護の問題を含む福祉の充実には大きな課題となります。

当局には、今回の視察結果を十分参考にし、早急に地域包括ケアシステムの構築を検討し、地域における医療・介護の総合的な取り組みを、国の示す対応策に沿い、適切に推進するよう要望しました。

ます高まり、高齢者の医療福祉対策や介護給付費の増大など、医療と介護の問題を含む福祉の充実には大きな課題となります。

## 上野原工業団地

市内からの採用を行っているが、都内に近い立地条件にあることから流出が進み、地元従業員の定着が難しい状況にあるとのこと。また、団地の経済情勢については、生産量は徐々に増えているが、コスト面は非常に厳しく、企業により格差はあるが、アベノミクスによる効果は出ていないとのことでした。

## 建設経済常任委員会

視察 場所 [工業団地の現状について]  
上野原工業団地  
上野原・東京西工業団地  
調査日 8月18日(月)

アベノミクスの効果により受注量も増え、どこも人手不足状態とのこと、また、雇用については、市内からの採用を基本として、雇用条件の良い都内への流出が進み、募集しても集まらない状況とのことでした。



上野原・東京西工業団地にて

## 上野原・東京西工業団地



上野原工業団地にて

る点や、ごみ収集の問題や積雪時の除雪対応についても考慮してほしい旨の要望がありました。今回の現地調査を踏まえ委員からは、上野原市の税収を支える基幹産業の拠点として、今後も定期的な調査を行い、状況を把握する必要があるとの意見が出されました。当局には、工業団地の雇用状況や問題点等十分調査し、関係課と連携し対策を講じるよう要望しました。

## 総務 常任委員会

### 主な補正予算

総務管理費では、標準報酬移行に対応するための人事給与システムの改修や人事評価制度の構築に向けた支援業務に要する経費として、二百七十七万七千円、クリーンエネルギー車購入費三百六十五万五千円、島田財産区からの繰入金を財源として、島田コミュニティセンター空調設備等更新修繕工事に四百三十二万二千円を増額したものです。

また、臨時福祉給付金給付事業費では、対象者

### 会期中の審査



付託案件を審査

の増加に伴い、歳入歳出ともに八百万円を増額補正し、基金費については、財政調整基金積立金として二千五百九万五千円を増額したものです。

### 請願審査

中部電力株式会社  
浜岡原子力発電所の  
原子炉を永久停止に  
することを求める請  
願書

● 当局提出九案件については、採決の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

● 採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決しました。

総務管理費では、標準報酬移行に対応するための人事給与システムの改修や人事評価制度の構築に向けた支援業務に要する経費として、二百七十七万七千円、クリーンエネルギー車購入費三百六十五万五千円、島田財産区からの繰入金を財源として、島田コミュニティセンター空調設備等更新修繕工事に四百三十二万二千円を増額したものです。

現在運転停止している浜岡原子力発電所の3、4、5号機原子炉を直ちに永久停止または廃炉にすることについて、決議のうえ、関係機関へ意見書の提出を求めた内容でした。

# 文教厚生 常任委員会

## 主な補正予算

生活環境課所管では、ごみ焼却施設ガス冷却室などの修繕費などに四千六百八十五万四千円、福祉課所管では、児童扶養手当の該当者が増加したため扶助費を七百八万六千円、長寿健康課所管では、予防接種法に基づく定期接種の対象疾病に、幼児を対象とする水痘と高齢者を対象とする肺炎球菌が本年十月一日から追加されるため、予防接種委託料などに二百九十五万二千円を増額補正したものです。



付託案件を審査

学校教育課所管では、雪害による校舎や体育館の修繕など、小学校維持管理費を百七十八万円、中学校維持管理費を五百八十七万八千円、社会教育課所管では、秋山公民館耐震診断業務に三百五十四万三千円、二月の大雪による市民プール屋根ガラスの修繕工事に伴う閉鎖期間の休業補償として四百五十万円を増額補正したものです。

●当局提出十一案件については、採決の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

## 請願審査

手話言語法（仮称）の早期制定を求める請願書

手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子供が手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法（仮称）」を制定することについて、国の関係機関に対し意見書の提出を求めた内容でした。

●採決の結果、全会一致で原案どおり採択すべきものと決しました。

# 建設経済 常任委員会

## 主な補正予算

観光費に百七十八万四千円を増額  
ふるさと納税お礼経費や酒饅頭パンフレット増刷に係る経費、観光ボランティアガイド協議会県外視察研修補助金等を増額したものです。  
**農業費を一千四百四十六万三千円増額**  
農道富岡海戸線・農道日野長峰線の路面改修や、鶴島・荻野・小倉の用水路補修に係る経費及び、上野原ゆうきの輪合同会社の産業奨励補助金等を増額したものです。

## 河川費に五千二百万円を増額

平成二十一年に崩落した奈須部地区境川護岸改修工事請負費の増額です。

これについては、当中止命令に従わず土砂を搬入したことにより崩壊したものであり、全体事業費では一億三千万円にも上る大変高額な事業であるため委員からは、土砂を搬入した原因者に対し、適正な法的措置をとるなど適切な対応を求めべきとの意見が出されました。

## 請願審査

市道大野日向線に関する請願書

本年、二月の大雪により、大野地区内の市道大野日向線沿い石垣に亀裂が入り、市道に迫り出し危険な状態となっております。



市道大野日向線の現地調査

り、今後、交通障害や災害等の発生を未然に防ぐため、早急な施工を求めたものです。  
現地は、未舗装で急カーブのため見通しが悪く危険な状態でした。  
当局の説明では、既に該当箇所は測量業務を委託済みで、今後検討していくとのこと、これらを踏まえ採決した結果、異議なく全会一致で採択すべきものと決しました。





山口好昭 議員

**当市の防災、消防行政について**

**質問** 広島市、土砂災害の教訓から学ぶ、当市の土砂災害減災対策は。

**答弁** 危機管理課長 台風や梅雨前線の影響による大雨対応だけに限らず、豪雨災害があり得ると言うことを肝に銘じ、早めの対策本部の立ち上げと同時に、早めの避難情報を発令することが大事であると考えます。

**質問** 新消防庁舎建設事業及び上野原市・大月市・都留市、三市共同による消防司令センター、消防デジタル無線についての現況は。

**答弁** 消防総務課長 昨年九月に工事請負契約の締結の議決をいただき工事を着手、現在、山梨県防災無線の施設工事など関連工事や新庁舎の備品関連など、来年四月一日の供用開始に向け事業を進めています。司令センターは、本年

七月に工事着手し、新消防庁舎と同様、四月の運用開始に向けて事業を進めています。

**質問** 消防司令センター 消防救急デジタル無線の運用は。

**答弁** 消防総務課長 三市共同司令センターは、都留市消防本部内に三台の司令装置を設置し各市村から通報されたすべての百十九番通報は、この司令センターで受理され、各消防署、出張所へ出動命令が出されます。また、消防救急デジタル無線は、市役所、秋山支所、桐原出張所に無線基地局を設置し、市内全域を網羅すると共に消防司令センターとの通信も可能とするシステムとなっています。

**質問** 三市共同消防司令センター運用開始後の消防本部の体制は。

**答弁** 消防総務課長 消防本部の定数五十三名のうち、司令センターへの派

遣三名、日勤者八名、消防署、本署の隔日勤務者が二十六名となります。当市の当直体制は本署が八名以上、司令センターができることにより現在通信員六名で勤務していますが、三名の職員が削減できることから出張所も三名体制となり、市内全域の部隊運用強化を図ることになっております。

**質問** 消防団との連携は。

**答弁** 消防総務課長 災害発生時におきましては、市消防本部から当該地区に対し市防炎行政無線によるサイレン吹鳴とともに消防団員に対し、順次司令機能並びに携帯電話のメール機能を利用した出動司令が司令センターより送信されます。また災害現場においては、消防団各部及び指揮本部へ配備する簡易無線機を活用し、現状における指揮系統並びに情報収集を行い、消防団との活動体制の強化を図ります。

遣三名、日勤者八名、消防署、本署の隔日勤務者が二十六名となります。当市の当直体制は本署が八名以上、司令センターができることにより現在通信員六名で勤務していますが、三名の職員が削減できること



服部光雄 議員

**市立病院の問題**

市立病院に対する不満を聞くが中には「経営を他に替えるべきだ」という声すらある。

**一・病院の経営形態**

**質問** 市立病院の経営形態を考えた場合、①指定管理者を今の条件で募集する②再び市の直営とし新たにどこかの大学と提携する③廃止してしまふ。などの三つが考えられる。③は問題外として

も他の二つも現実には無理で今の振興協会と共に市・市民・利用者が一体となって協力改善を図り、市の医療体制を再構築する以外ないと思うが。

**答弁** 長寿健康課長 市は今後も振興協会を指定管理者として市の医療充実を図っていく考えです。

**二・市民の不満**

**質問** 「医師が度々替る」先の町立病院の時代にあっては山梨大学から派遣されていた医師は、大

学医局の都合から一年から三年で交替していて、今の市立病院でも同じであるがどう考えるか。

**答弁** 長寿健康課長 長期採用になるよう市も協力していきます。

**質問** 「救急車搬送患者の受入れが断られる」昨年一年間に上野原・大月・都留三市消防本部の救急車が搬送した急患者で自市の市立病院が受入れた割合は上野原六十五・三％、大月六十一・二％、都留六十・八％で上野原市立病院が最も高いという認識でよいか。

**答弁** 長寿健康課長 その通りで、今後は一層東部三市の受入れ体制強化を図っていきます。

**質問** 「一時間外の受入れ」市立病院の性格から時間外は二次医療急患の受入れで、軽度の病状患者は元々かかりつけ医の分担とされている。上野原市には十一の診療所がありながら市内に住んでお

られる医師はその半分にも満たない。問題はここにあるともいえるが市はこの現実をどう把握調整するのか。

**三・苦情処理**

**質問** どの病院でもいくつかの事故や無数の苦情を抱えていると聞いていい。

市は病院の設置者として利用者の苦情を聞き、病院との間に入ってその処理改善に当るべきだが。

**答弁** 長寿健康課長 今後体制を整えていきたいと考えています。

**意見** これらについては病院運営委員会の答申を待って、十二月議会で市長の判断方針をお示し願いたい。

その他質問  
◆市の防災対策



東山洋昭 議員

その他質問

- ◆市の文化に対する地域活性化策について
- ◆CATVの視聴料等の値上げと市の考え方は
- ◆国民健康保険税値上げについて

六月の定例会で土砂災害の二次災害を防止するための提案に対する進捗状況と検討について

**質問** 無人航空調査機の導入の検討については、土砂災害で一時災害後、その被害拡大防止のため被害程度の確認が大きな課題となります。本年の八月の広島県を始め各地域における激烈な豪雨それに伴う土砂災害は、他人事ではありません。そこで、広島市でも採用された二次災害を防ぐ意味でも上流の被害現場の撮影を現実的にはできない人的な手段の確認ではなく八月の防災訓練で試験飛行した動画や静止画像が撮れるカメラを搭載した無人航空調査機導入について伺います。

**答弁** 危機管理担当課長 広島市の土砂災害の時も無人航空調査機が写した映像をテレビで放映していましたが、大変映像が鮮明で現場の状況がよく

わかったことを記憶しています。二次災害防止の意味から、また災害対策本部において現場の状況を把握、分析する上でも貴重であると考えます。防災訓練の時、センタープラザにおいて無人航空調査機のデモを拝見し映像が鮮明で、危険な現場に足を踏み入れる必要もなく、災害の状況が調査でき、素晴らしい機器であると感じています。

**答弁** 市長 先日のセンタープラザでのデモを拝見し、これは防災だけでなく観光その他の色々な面で調査においても非常に有効なものであると感じています。先程の危機管理担当課長や副市長の話のように、どのような形態で所有すればいいのか操縦に対してや技術講習や、資格が必要であるかどうか等々も含め、危機管理担当課長を含め、一緒に話をして相手会社の方と話を聞くことになっていきます。今後前向きに検討していきます。

と感えています。前向きに検討していきます。

**答弁** 市長 先日のセンタープラザでのデモを拝見し、これは防災だけでなく観光その他の色々な面で調査においても非常に有効なものであると感じています。先程の危機管理担当課長や副市長の話のように、どのような形態で所有すればいいのか操縦に対してや技術講習や、資格が必要であるかどうか等々も含め、危機管理担当課長を含め、一緒に話をして相手会社の方と話を聞くことになっていきます。今後前向きに検討していきます。



久島博道 議員

第六期介護保険事業と地域包括ケアシステム

**質問** ①十年後には超高齢社会を迎える市内の独居高齢者数の推計は。

②包括ケアに向けた市立病院の機能的位置づけは。

③在宅医療・看護システム構築に対する課題と市の政策的ビジョンは。

④地元医師会・介護事業所等との協議実績は。

⑤総合福祉センター完成後の機能と建設工程は。

⑥地域ケア会議設置に向け医師会など関係団体の連絡協議会の設置対策は。

⑦愛知県豊明市は在宅診療や在宅介護で訪問した医師や介護支援員等が高齢者の状態を電子連絡帳に投稿し、その情報を多職種で共有し高齢者の見守りを実施している。当市では情報通信基盤が整備されており、ネットワークシステムの構築は可能である。在宅医療と介護連携のネットワークシステムの構築と連絡協

議会の設置は。

⑧高齢者の介護支援ボランティアでポイントを付与する先進事例を示したボランティアは介護予防になる、地域支援事業の事業計画の策定は。

**答弁** 長寿健康課長 現在の独居高齢者の数は約六百三十世帯、十年後は六百九十世帯と推定されます。今後の市立病院の位置づけを確認し、地域包括ケアシステムに対応していく必要があります。

**答弁** 市長 医療と介護は市立病院を基本に病診連携を図り、将来は保健師などを含めて多重層的に見守りが出来そうです。

**答弁** 長寿健康課長 「認知症支援ネットワーク」は地元の医師等が自主的に創った組織で、今後は公式な機関として「地域ケア会議」など各種の会議設置に向け、ご協力を頂き地域包括ケアの体制を構築、また医療と介護の連携対策では地区医師会、介護事業者、民生委員等の協力を得て連携体制を構築していきます。

**答弁** 福祉保健部長 総合福祉保健センターは現在、基本設計の段階で平成二十七年に詳細設計、二十八、二十九年度に建設工事、三十年度当初が供用開始の目標です。機能的には「相談」「情報発信」「保健・医療」「福祉支援」「市民交流・活動拠点」等六つの機能を検討しています。巖地区の地域包括支援センターは、基幹的な包括支援センターの体制が整った後に検討します。

**答弁** 長寿健康課長 情報システムの構築はFTネットの活用も念頭に現場の医療・介護従事者が利用しやすいシステム構築を検討します。システム構築のための協議会は、医師、看護師、薬剤師、ケアマネージャーなどから選考していきます。



小俣 修 議員

**新田字狐原内畑地の雨水害対策について**

**質問** 狐原の畑地を水害から守る為道路に排水路の整備が必要と考えるが見解は。

**答弁**建設経済部長 畑に流れ込む雨水については雨水が流れ込まないような対策を考えます。

**上野原駅開発事業**

**質問** 昇降施設予定地の土地買収はどんな状況か。

**答弁**都市計画課長 六月に用地売買契約及び物件移転補償契約等の締結を全て致しました。

**質問** 建設予定地の建物移転及び撤去は計画通り行きそうですか。

**答弁**都市計画課長 工事着工は、二十七年の早い時期と考えています。まず南口階段前に設置する連絡橋の基礎、橋脚、橋梁上部工事等の工事に約一年、もう一年かけて一段下の駅前広場と同じ高さの所に昇降機能を持つ施設を整備したいと考

えています。

**都市計画関連**

**質問** 駅前開発地域に於ては風致地区を解除し地区計画を策定することになっていきます。その中で高さについて、風致地区規制値の上限十五mにするかとされています。組合の役員、新田の区長さん等は将来五階の建物が建てられるよう十六mにして欲しいと主張しています。何故十五mが容認される十六mが駄目なのか。

**答弁**都市計画課長 周辺が風致地区であると、その一部を風致地区から外すといった時の規制の対象として、高さに付いては政令に沿うべきと都市計画審議会の中で妥当と判断され作業が進められています。住民説明会や公聴会の意見も判断材料としながら、最終的な決定を行っていきます。

**質問** 鶴島風致地区指定の見直しと地区計画策定へ移行できない理由は。

**答弁**経済課長 観光振興において、新しい観光資源の発掘・開発に取り組んでいる中、桂川上流域への周遊道路整備構想はまさに新たな観光振興事業において重要と位置づけられると思っています。上流域において日本三大桜を河川公園内に計画しています。今後山梨県との協議や周辺の地権者等の理解と協力を得て実施できればと思います。

**答弁**都市計画課長 二十六年五月に答申を受けた新たな都市計画マスタープランで島田地区の土地利用の方針として、鶴島地区については緑地資源の保全と良好な風致を損なわないよう一定のルールに基づいた計画的な宅地化誘導を進めていくと記されており現段階では土地利用の変更は難しいと考えています。

**質問** 桂川橋上流域への周遊道路を整備する構想はないか。

**答弁**経済課長 観光振興において、新しい観光資源の発掘・開発に取り組んでいる中、桂川上流域への周遊道路整備構想はまさに新たな観光振興事業において重要と位置づけられると思っています。上流域において日本三大桜を河川公園内に計画しています。今後山梨県との協議や周辺の地権者等の理解と協力を得て実施できればと思います。



小俣 宏之 議員

**大雪による除雪作業の進捗状況について**

**質問** 効率的な除雪ができるように体制を検討し対応していくということでしたが、進捗状況は。

**答弁**建設経済部長 今年二月の異常降雪により、道路除雪対応に課題等解決のため、県で道路除雪対策連絡会議を設置し二十六年九月中旬に市町村担当者に対して、道路除雪対策市町村連絡会議が開催されます。この道路除雪対策連絡会議で検討された道路除雪に対する方針に対して、各市町村に説明があります。また、除雪委託業者は二十四社、委託路線は二百路線あります。二百路線ある除雪道路の見直しや除雪重機等の除雪能力を考慮し、除雪業者の負担割合を十月から十二月までに検討する予定です。

**質問** 状況は進んでいるようですが、道路管理者同士の十分な情報共有も

含めて、今後対応をしていく必要があるのでは。  
**答弁**建設経済部長 今後については、十一月号の広報に掲載を予定しております。重機を持つている業者の洗い出しをお願いするということを広報に掲載する予定でおります。

**消防庁舎建設と交差点の進捗状況について**

**質問** 消防庁舎開設後交差点ができるまでの間、どのような方法で国道二十号まで通行するのか。

**答弁**消防署長 一刻を争う状況の中で、緊急自動車スムーズに通行させる対策として、渋滞中の出勤時には、隊員または職員が交差点付近へ先行して、交通整理用のLEDの誘導灯、または拡声器、これらを所持し、緊急自動車が行くこと

を広報し、通行車両の運転手に協力を求め安全を図り対応します。  
**質問** 市道八ツ沢大柵線

と国道二十号との交差点との進捗状況は。

**答弁**建設経済部長 市道八ツ沢大柵線道路改良事業の進捗状況は、国道二十号交差点において、国土交通省と交差点協議を行い、図面修正が出たため、修正が完了すれば、許可される状況です。また、用地買収等の件については、税務署と租税特別措置のための事前協議を行っています。この事業に伴い、市道八ツ沢大柵線の区域変更の告示を今月の九月十九日から二十四日までの期間で進めています。区域変更の告示期間が終了したら、すぐに税務署と協議を行います。そして、租税特別措置法の許可をいただければ、地権者の皆様へ用地交渉に入っていく予定です。二十六年度は用地交渉、物件補助等の完了及び電柱等の移転協議を行い、一部工事着手に入りたいと考えております。

その他質問

- ◆鳥獣対策について
- ◆四方津駅バリアフリー構想について



川島 秀夫 議員

**ハザード・マップの理解  
周知徹底は**

**質問** この六月市内全戸に配布されたハザード・マップ、広島市の土砂災害を見るにつけ、実にタイムリーだった。マップ上危険箇所の住民への徹底は、どのように行われているのか。

**答弁** 危機管理担当課長

六月に全戸配布、広報六月号で活用法や土砂災害警戒区域の意味を紹介すると同時にホームページトップ画面で掲載し一定の理解が得られたと考えています。しかし、一人暮らしの方や自助だけでは対応できない方々への方法など、今後防災指導員や自主防災会の方々の協力もお願いしていきたいと思えます。

**総合防災訓練について**

**質問** 総合防災訓練が厳地区コモアを主会場にして行われた。総合防災訓練の評価は。

**答弁** 危機管理担当課長

三十日市役所でのイベントおよび講演会、三十一日西小学校を主会場とする総合防災訓練。各地区で防災訓練を実施、主会場では狛江市と巖消防団による消火訓練、自衛隊による炊き出し、体育館で避難所作成訓練等を行い概ね訓練の効果はあったものと理解しています。

**要望** コモアは主会場に指定されて、住民の参加が出来ない状態であった。住民参加が出来るような主会場訓練運営を工夫願いたい。

**教育委員会への質問** 先の議会で、全国学力テストの結果公表について、市の考えを伺ったが検討段階であった。その後、市の取りうる方向は決まったか。

**答弁** 学校教育課長 教育現場、父兄、校長会での意見を取り入れ、市では学校別の結果公表は行わず、各学校で分析を行い学校便り等で保護者に伝

えます。また、今後の対策や生活習慣などの調査結果と併せ十一月にホームページで公表する予定です。

**質問** 小中一貫校についての考察を伺いたい。

**答弁** 学校教育課長 小中一貫校は、義務教育九年を一体化して、発達状況に応じて「四・三・二」や「五・四」等のように、柔軟に区切りをつけて編成を行うことができず。進学時に、内容の急変に対応出来ず不登校やいじめの原因になりやすいという「中一ギャップの解消」や学力向上も報告されている一方で、体力的差が大きく、九年間固定的な人間関係が続き、小学校から中学校へのデビューの場が無くなります。今後課題も明らかになってくると思えますが、地理的条件や適正規模、諸条件を勘案して今後検討をしていきたいと思っています。



氏家 隆信 議員

**上野原市クリーンセンターについて**

**質問** 工事期間、準備期間はどれくらいか。

**答弁** 生活環境課長

平成九年十月に新設をした施設です。五年半をかけて完成しています。

**再質問** 耐用年数、最終使用期限は。

**答弁** 生活環境課長

施設の建物の耐用年数は五十年ですが、プラント施設は十五年から二十年程度です。また、最終使用期限は特に定められた期限はありませんが、環境省の調査によると、供用年数がおおむね二十年から二十五年程度で廃止を迎えています。しかし、中には三十年、三十五年以上と長寿命化を図り、使用している施設もあります。

**再質問** 平成三十三年まで一億円の修繕費を持つて推移できるのか。

**答弁** 生活環境課長

今後、修繕費は一億円程度が、委託料を含め毎年度約三

億円程度の維持管理費が見込まれると考えます。

**質問** 三市共同声明に基づき、都留市、大月市との共同処理について。

**答弁** 生活環境課長

広域化について協議を重ねていますが、現在方向が出ていない状況です。山梨県のごみ処理広域計画の中では、県内はABCの三つのブロックに分けた計画で、当市は富士東部北麓地域のBブロックです。当市を含めた四施設を平成三十年三月までには二施設に集約して、将来的には各ブロック一施設に集約する目標を掲げ、広域化を推進していくとしています。

**防災減災について**

**質問** 各地区で防災週間以外に防災訓練を実施している地区は。

**答弁** 危機管理担当課長

自主的に防災訓練を行う自治区の把握は、新一区、コモアしおつ区、八ツ沢区、奈須部区、この

四区を把握しています。

**質問** 地区防災組織について。

**答弁** 危機管理担当課長

現在は国の防災計画、山梨県防災計画、上野原市の防災計画があります。が、それ以外に地区の防災計画を作成する中で、自助共助から公助への橋渡しというような形で取り組んでいくというのが、今の災害対策基本法の考え方の改正点です。

**再質問** 住民が自ら地区防災計画を提案して市区町村が認めれば、公的な性格というものが付与されると認識しているか。

**答弁** 危機管理担当課長

市町村内の地区居住者等から提案があった場合等に、市町村地域防災計画に地区防災計画を定めることはでき、今年の四月一日から施行です。地区防災計画のガイドラインは内閣府で示してありますので、今後は検討してまいりたいと思えます。



尾形 幸召 議員

**市道松留大柵線の改良工事について**

**質問** 現時点の状況説明。

**答弁**建設経済部長 市道八ッ沢大柵線道路改良事業の現時点の状況としましては、国道二十号との交差点において、国土交通省と交差点協議を現在行なっております。この事業に伴いまして、この路線の区域変更の告示を進めています。その後には、税務署との協議を行い、租税特別措置法の許可後、地権者との用地交渉に入る予定です。

**質問** 地権者の交渉要件。

**答弁**建設経済部長 国土交通省、税務署、地権者、家屋移転者の皆様と各自協議は進めています。年内には地権者の皆様に情報を流します。

**質問** 完成年度見込みは。

**答弁**建設経済部長 二十七年末の完成を目指して、各協議や交渉等を迅速に進めていきます。

**東京西工業団地へのバス路線開設を。**

**質問** 交通不便地域の改善のために、現在、市内の交通事業者、国や県の交通関係団体等により構成された上野原市地域公共交通活性化協議会におきまして、路線バスも含めた地域公共交通の再編について、事業者、その他の関係団体などの意見聴取をする中で協議調整を継続してまいります。

**要旨** 市道八ッ沢大柵線は最重要な改善路線です。地権者との交渉にありましては、誠意と熱意と親切丁寧な説明、それにスピード対応が重要です。

**市営住宅について**

**質問** 九月七日の新聞報道（収入超過者三十二名、高額所得者二名、入居待ち六名）は事実か。

**答弁**都市計画課長 この新聞報道は事実ですが、高額所得者につきましては現在一名となりました。

**収入超過者、高額所得者の金額条件は。**

**質問** 市で毎年六月、入居者に収入申告を行い、家族構成、世帯総収入等確認、次年度の家賃算定を行います。高額所得者三十一万三千円、収入超過者十五万八千円以上が対象世帯です。

**要旨** 収入超過者、高額所得者の金額条件は、収入超過者が三十一万三千円、収入超過者十五万八千円以上が対象世帯です。

**高所得者の退去勧告方策は。**

**答弁**都市計画課長 高所得者につきましては入居後五年が経過し、二年連続で金額超過した場合対象となります。

**入居待ち世帯に空き教員住宅の活用は。**

**答弁**学校教育課長 教職員住宅五十一戸、へき地教職員住宅十六戸の合計六十七戸のうち、二十戸は入居済みで、その殆どが、ワンルームの単身用です。市営住宅へ移行の場合、国への用途変更手続きが必要です。老朽化住宅三棟は解体予定です。



長田 喜巳夫 議員

**自治基本条例の制定について**

**質問** 現在の状況と今後の方向は。

**答弁**企画課長 一昨年の十月議会でも早期制定を求められました。現在具体的な制定段階に至っていない状況です。まちづくりの仕組みづくりに向け、今年度中には検討、組織の設置等を図ります。

**今までの時間的な経過を見れば、なぜ制定できていないか多くを語る必要はありません。その答えは分かっているはずで、制定に向けての取り組みを強く求める。自然エネルギーの活用について**

**質問** 太陽光と小水力発電の現状と今後の方向は。

**答弁**生活環境課長 太陽光については、庁舎、市立病院、新巖保育所などの公共施設や民活による大野地区への設置など取り組みを進めてきました。住宅用発電について

**環境共生都市を目指すのが市の方向です。モデルケースとして小水力発電の設置を早期にすべきである。住宅リフォーム助成制度について**

**質問** この制度は二十四年度からスタートしています。昨年度と現在の状況及び今後の方向は。

**答弁**都市計画課長 二十五年度は四十件で市内二十二社が事業を行い、総事業費約七千三百万円、補助金額は三百五十五万円です。二十六年度は九月十二日現在四十六件十六社が事業を行い、総事業費約七千万円、補助金額は三百八十七万円です。今後は、来年度は継続しますが、それ以降は需要を見ながら判断します。

**人にやさしいまちづくりを進めるのが市の方向ですから、今後は制度として確立していくべきです。**

**再発言** 環境共生都市を目指すのが市の方向です。モデルケースとして小水力発電の設置を早期にすべきである。

**再発言** 人にやさしいまちづくりを進めるのが市の方向です。今後は制度として確立していくべきです。

**再発言** 板橋区とも進めるべきです。

その他質問

- ◆交流人口の増加対策について
- ◆遊休農地の活用対策について



久嶋 成美 議員

その他質問

- ◆ふるさと納税について
- ◆土砂災害対策について

人口減少について

**質問** 日本全国そして山梨県においても人口減少は深刻な問題です。特に減少が激しい上野原市に考えられる原因は何だと思いか。またその対策として何が有効と考えるか。

**答弁** 企画課長 東京圏と雇用環境の相対的な差が大きいこと、さらに利便性の差も原因ではないかと考えます。対策ですが特効薬が見出せないのが現状だと思えます。当市ではこれまでに、安心して子供を生み育てられるよう医療費の負担軽減、公園の整備、子育て環境の充実を図ると共に、保育所の再編整備等ハード面又ソフト面の両面から各種事業に取り組んできております。今後特に市外に転出した人達がUターンしてくるようなソフト事業も織り込んだ中で対策を講じていきたいと思えます。

日本創成会議が出した将来人口推計によると、上野原市の場合今から二十六年後の二十四十年には総人口が一万七千人を割るという予想が出ています。年代別に見ると十五歳から六十四歳のいわゆる生産世代と言われる年代の減少が大きく地域経済の活力が奪われてしまっています。このことは何を意味すると思いか。

**答弁** 企画課長 新聞でも報道されていますように自治体の存続危機ということが挙げられます。そういう中で、国も県も一体的に取り組むをしていくという状況です。

**質問** さらに問題なのは若い女性の流出が大きいことだと思えます。女性に選んでもらえるようなまちづくりが必要だと考えます。女性がいないければそこに出会いもなく、結婚もできない、当然子供も生まれません。子育て

しやすい環境、サポート体制、就労支援など、社会に進出しやすい仕組みを作り上げることが重要だと考えます。県でも全庁体制で対策に乗り出し、その上、横断的にさらに市町村とも連携して危機感を共有して、と新聞に出ていましたが、これについてどう考えるか。

**答弁** 企画課長 人口減少問題については、国においては、まち・ひと・しごと創生本部を司令塔として取り組みがスタートしました。県も市町村と連携をして人口減少対策県・市町村連絡会議を設置しました。こうした国県の動向を注視しつつ、子供達が未来においても上野原市に住み続けられるまちづくりに積極的に取り組んでいきたいと思えます。

**意見** これからの市の取り組みに期待します。



村上 信行 議員

上野原保育所について

**質問** 環境共生都市としての設計の進捗状況と、設計書の公開は。

**答弁** 福祉保健部長 基本設計、実施設計共にまだ出ていないが、経済的で環境保全型工法を考えています。情報公開については、議会の常任委員会等もあるので、その辺りを考えながら出していきます。

**質問** 道路の安全対策は。

**答弁** 福祉保健部長 幅員が5m、歩道が一・三m、側溝が〇・五mの計六・八mとなり、交通量、通学に配慮した工法になります。

男女共同参画について

**質問** 男女共同参画推進プランの策定委員会での現状は。

**答弁** 総務部長 現在市在住二十歳以上千名の方にアンケートを実施し、結果をふまえてプランを練り上げていき、二十六年度中に策定するため活動し

ています。

**質問** 市男女共同参画条例はどのようになっているか。

**答弁** 総務部長 二十六年度中の策定に向けて進めています。

市立病院について

**質問** 病院委員会での審議の現状は。

**答弁** 長寿健康課長 最初の会議は昨年十二月二十六日に行われ、病院の概要の意見交換、二回目は救急搬送の受け入れ状況、三回目は現状と今後、四回目は質問書の協議、五回目は質問事項のとりまとめ、六回目は指定管理者から現状と今後の経営への意見聴取をしています。協議内容の細部については表に出せる状況ではありません。

原発事故への防災対策について

**質問** 情報収集への取り組みは。

**答弁** 危機管理担当課長 原子力災害対策特別措置

法により、国を通じ県知事から発信されます。また市内の空間線量の測定をします。

**質問** 福島事故の際、利用されなかったスピイデーの予測図と現実の汚染マップは重なっている。使用されていれば被害は少なかったはず。浜岡原発に関してはモニタリングポストでの測定後の対応では時間がかかりすぎる。早い情報収集が必要だと思いか。

**答弁** 危機管理担当課長 県下にモニタリングポストが五か所あって常時ホームページで確認できます。それ以上の具体的な考えはありません。

**意見** 浜岡原発については巨大地震、二十mの断層のずれ、二十m以上の津波、多くの人口など、リスクが大きい。本市の市民生命に係る内容である。しっかりと検討を。

討を。



杉本公文 議員

**学校教育について**

**質問** コンピュータ学習は年間一人、十時間程しか使っていない。リース料等は小中学校で年間約千八百万円、国際化、情報化の時代に即した語学とコンピュータ教育を充実し、さらに活用をする考えはあるのか。

**答弁** 教育長 小中学校の校長会で、どのような取組みと充実が図れるのか協議したいと思います。

**意見** 教育委員長始め委員会が決定機関として確立した方針を持つべき。

**情報公開条例について**

**質問** 今の市は情報公開をしない最悪な市政である。先月、市有地売買契約書の公開をめぐる裁判で判決が出た。それは判決前に「市は開示しない」との処分を全開示するに変更したので争いそのものも消滅した」ので却下するとの判決となった。私の請求は全て達成されたが、裁判なら開示する

のではなく、以前に当然開示すべき文書ではなかったのか。

**答弁** 総務部長 公開の請求には判例、先例等に照らして対応したいです。訴訟の内容については控えさせて頂きます。

**鳥獣害対策について**

**質問** 猟友会に産業奨励助成金として毎年百万円程交付しているが、実績報告では、約六割以上がご苦労会での飲食費としての支出。税金の使い方として適当か。

**答弁** 経済課長 基本的に東部猟友会の中の活動費として助成しています。

**質問** 産業奨励助成金、特定鳥獣管理捕獲補助金として三年間で約八百万円が、申請団体とは別の団体の口座に交付され使途不明金となっている。市は調査をすべきだが。

**答弁** 副市長 使途については猟友会に任せており現段階では調査するか判断できません。

**行政改革について**

**質問** 普通会計部門の職員数は類似団体職員数でみると当市は約三十三名多い。削減する考えは。

**答弁** 市長 数字が間違えているので担当課で説明させます。

**答弁** 総務課長 現職員数は二百五十七人、一般行政部門では合併時より大幅に減っています。

**意見** 質問は間違っていない。市のホームページの数字であり間違いなら市の発表に誤りがある。

**質問** 十数万円で買収し十分の程度の金額で不当売却した狐原の土地問題は市が買戻し決着したが、他にも十分の一金額で三件、約千二百㎡の土地が売却されている市民の信頼を得るため買い戻しをすべきだが。

**答弁** 総務部長 それぞれの事情を勘案して検討していきたいです。

## 第4回定例会 議会日程のご案内



- 11月 26日(水) 本会議(議案上程等)
- 28日(金) 総務常任委員会
- 12月 2日(火) 文教厚生常任委員会
- 4日(木) 建設経済常任委員会
- 5日(金) 市政一般に関する質問
- 8日(月) 市政一般に関する質問
- 9日(火) 市政一般に関する質問(予備日)
- 11日(木) 本会議(議案審議等)

**訂正とお詫び**

第38号議会だより2頁『人権擁護委員』の記事に誤りがありました。正しくは、次のとおりです。訂正して、お詫びいたします。

【誤】岡本 和弘 氏 → 【正】岡本 和洋 氏



大鶴地区区長  
会長 安藤美佐雄 さん

### 旧大鶴小学校の跡地活用

大鶴小学校が閉校して、すでに二年六ヶ月が経過しました。  
平成二十五年九月大鶴小学校等跡地活用検討協議会役員及び住民の出席のもと跡地活用について意見集約を行い、同年十

月大鶴区長会では、江口市長に今後も住民の交流の拠点として、整備していただくよう大鶴地区住民の「要望書」を提出しました。  
交渉の中で、旧大鶴小学校隣に建っている東部

広域連合「大鶴楽生園」の個室化に伴う建設予定地として旧大鶴小学校及び出張所跡地に建設したい旨提案がありました。  
また、民間による運営だと聞かされ、市当局と十数回に亘り交渉を行ってきました。  
本年七月に行われました交渉で、住民の要望に近い回答を引き出すことができました。

最終回答と判断し、九月大鶴小学校等跡地活用検討協議会役員に出席していただき議論をしました。  
その結果体育館・グラウンドの使用及び長年の要望であったコミュニティの確保もでき跡地利活用に関する一連の問題についても大鶴地区区長会として了解を確認しており、跡地活用検討協議会役員会においても市当局の回答を了承することとし、住民の皆様のご理解とご協力をお願いしました。

「流行の研究にとらわれず自分のやりたい事をやれ。それが一番。たとえそれが成功にいたらなくても、やりたい事ならやり続けることが出来る。」赤崎勇氏の言葉だ。  
今回、青色LEDの発明によりノーベル物理学賞を受賞した赤崎氏、天野氏、中村氏。三人の研究成果は今後の世界に大きな可能性を与えるとして賞賛を受けた。

今後は、跡地の維持とどのように地域の活性化に結び付けていくかが、地区民に課せられた課題と想っています。

まさに、三氏の追求心と継続の力が生み出した結果ではないだろうか。  
すべての事に困難はあるが、続ける事で多少なりとも成果は現れる。自分のやりたい事とは何か、そして継続の意味に我々も気付かされたのではないだろうか。

二十一世紀は青色LEDの光により日本が、そして世界が鮮やかに照らされる変化していくだろう。

## 7月～9月 議会活動

### 7月

- 1-2日 文教厚生常任委員会視察研修（豊明市）
- 3日 議会だより編集常任委員会
- 6日 第28回 北都留地区親善ママさんバレーボール大会
- 7日 平成26年度山梨県高速道路整備促進期成同盟会通常総会
- 8日 関東市議会議長会正副会長・相談役・支部長事務局長会議（千代田区）
- 9日 議会だより編集常任委員会
- 10日 第196回全国市議会議長会理事会（千代田区）
- 議会だより編集常任委員会
- 12日 第10回青少年の非行・被害防止市民大会（もみじホール）
- 15日 東部広域連合議会 議会運営委員会
- 16日 議会だより編集常任委員会
- 22日 東部広域連合議会7月定例会
- 議会運営委員会
- 23日 議員全員協議会
- 24日 関東市議会議長会正副会長・事務局長会議（富士吉田市）
- リニア中央新幹線富士北麓・東部建設促進協議会総会（都留市）
- 25日 農業委員会委員選任書交付式・初総会
- 28日 山梨県市町村議会議員公務災害等補償組合議会
- 議会だより編集常任委員会
- 30日 東部地域広域水道企業団議会 全員協議会・定例会
- 31日 山梨県共同募金会評議員会（甲府市）

### 8月

- 7日 平成26年度山梨県市議会議長会前期議員合同研修会（甲府市）
- 16日 第15回秋山ふるさと祭り
- 18日 建設経済常任委員会 議会運営委員会・議員全員協議会
- 20日 平成26年度大月地域道路整備推進連絡協議会総会（大月市）

### 9月

- 2日 議会運営委員会
- 議員全員協議会
- 8日 牛倉神社例大祭
- 9日 第3回定例会（開会）
- 11日 総務常任委員会
- 12日 文教厚生常任委員会
- 13日 日大明誠高等学校文化祭
- 14日 柵原地区・大目地区・秋山地区敬老会
- 16日 建設経済常任委員会
- コモア地区敬老会
- 15日 島田地区敬老会
- 西原小学校秋季大運動会
- 17日 市政一般質問
- 18日 市政一般質問
- 19日 市政一般質問
- 秋山小学校大運動会
- 20日 島田小学校秋季大運動会
- 西小学校秋季大運動会
- 西原地区戦没者慰霊祭
- 22日 決算特別委員会
- 24日 決算特別委員会
- 議会だより編集常任委員会
- 25日 決算特別委員会
- 26日 決算特別委員会（総括質疑）
- いきいき山梨ねんりんピック
- 27日 上野原小学校秋季大運動会
- 28日 沢松地区・四方津地区・甲東地区敬老会
- 30日 第3回定例会（閉会）

### 議会だより編集 常任委員会

- 委員長 村上 信行  
副委員長 小 友 修  
委員 杉本 友 栄  
委員 長 田 喜 巳  
委員 久嶋 成 美  
委員 氏 隆 信

### あとがき

発行 / 上野原市議会 山梨県上野原市上野原 3832 番地  
編集 / 上野原市議会だより編集常任委員会  
TEL : 0554-62-3344(直通) FAX : 0554-62-5344  
URL : <http://www.city.uenohara.yamanashi.jp>  
E-mail : [gikai@city.uenohara.lg.jp](mailto:gikai@city.uenohara.lg.jp)

印刷 / カヤマ印刷  
上野原市上野原 3768  
TEL 0554-63-0188